

第 2 1 回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名 (越野委員)

教 育 長) それでは、審議に入ります。日程第 1、第 2 1 号議案「芦屋市立学校に勤務する教職員の業務量の適切な管理に関する措置等を定める規則の制定について」を議題とします。提案説明を求めます。

教職員課主幹) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 対象は幼稚園、小学校、中学校で働いている教職員です。

小学校・中学校の先生は県費負担職員、幼稚園の先生は市費負担職員の 2 つに分かれていて、今回は指針にのっとって、芦屋市としての規則をつくったということですね。

教職員課主幹) はい。

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

木 村 委 員) この規則の第 3 条 2 項で時間を決めているのですが、この 3 条の第 2 項の (3) が「 1 箇月ごとに区分した各期間に当該各期間の直前の 1 箇月、 2 箇月、 3 箇月、 4 箇月及び 5 箇月の期間を加えたそれぞれの期間において」というのは、あまり理解ができなくて、どういうことを指しているのか説明をお願いします。

教職員課主幹) 1 か月の平均時間が 8 0 時間を超えてはいけないということですが、 2 か月であれば、その前後の、 2 か月の平均も 8 0 時間を超えてはいけないという形の規定になります。同じよう

に、3か月の平均、4か月、5か月の平均がそれぞれ80時間を超えてはいけないという形の規定になってございます。

木村委員) 資料でつけていただいている概要には、連続する複数月の平均超過時間、勤務80時間以内と書いており、これだとわかりやすいのですが、この表現では足りないのですか。

管理部長) 規則としては、もともと国が示している表現をそのまま使っております。

木村委員) わかりました。

越野委員) 基本的なところで教えていただきたいのですが、時間条件の、1か月の在校時間が超過勤務45時間以内で、1年間は超過勤務360時間以内となっていますが、1か月45時間で12か月であれば540時間になると思いますが、どういうことですか。

教職員課主幹) こちらにつきましては、1か月、1年でそれぞれ上限時間を設けておりまして、例えば1年について、必ずしも毎月45時間超過勤務するわけではありませんで、例えば10時間や20時間の月もあります。そういったものも含めて1年で360時間を超えてはいけない、加えて各月が45時間を超えてはいけないということで、月と年でそれぞれ上限を設けている形になります。

管理部長) 夏休みなどの3季休業期間は超過勤務が少なくなるので、年間大体8か月ぐらいを考えていることになります。

木村委員) もう1つ、原則と例外を設けていて、例外的な事情があれば、多少働いても、時間を延ばしてもいいということですが、これは児童生徒等に係る通常予見することのできない業務量の

大幅な増加等に伴い、例えば、いじめが起こったり、クラスでいろんな問題が起こって活動をせざるを得なくなる、そういうイメージはしやすいと思いますが、具体的にいじめなどのほかに、こんな場合を想定しているというのがありますか。

教職員課主幹) おっしゃられた場合もそうですし、突発的にお子さんがおうちに帰ってこないことで、一緒に探しましょう、連絡を待っていますというケースですとか、あるいは昼間の時間帯で、担任との関係、友達関係で御家庭の方が、どうしても今日のうちに解決をしておきたいという形で家庭訪問をする。逆に学校へ来ていただいて、お話をするようなことがこういった、現状として把握している分でございます。

木村委員) ここを余り緩くすると骨抜きになってしまうので、そのあたりは相当な事情がある場合に限ることにしていただいたほうがいいと思います。

上月委員) 先ほど課長から説明がありましたときに、必ず方策を用いて削減するよにということが留意点として挙げられているとおっしゃいました。確かに教員の仕事は線引きができにくいところがあるので、やればやるほど、まだ先があると思います。具体的にこういう策をとっている、というところがとても大事なのではないかと思います。

今まで芦屋市でも校務支援システムや勤務時間外の留守電など、いろんな対策を先生方が働きやすいように取り組んでおられます。それ以上に、さらに考えていくとしたら勤務時間の管理になると思います。勤務時間は、今でも手書きで出勤だけのカードでやっているのですか。

教職員課主幹) 現在はエクセルシートで、出退勤がパソコンで入力できますし、人によりますが、そのソフトを立ち上げたら、もう出勤時間が入るような形にはなっております。

上月委員) それは何%ぐらいの先生たちがなさっているのですか。

教職員課主幹) 100%、全員管理しております。

上月委員) そうすると、勤務時間外、どの人がどれだけ働いたかということは把握できているのですか。

教職員課主幹) 全て把握しております。

上月委員) それはとてもよいことですね。どんな状況ですか。

教職員課主幹) 状況は、平均値ですが、小学校での80時間超えは、令和元年度4月から12月までの数値ですが、教頭が2人です。中学校は、教頭はゼロです。教員ですが、小学校が2人、中学校が18人おります。80時間超のパーセントで中学校が20%、小学校が0.9%になっております。

木村委員) もう1つ、持ち帰りで業務を原則禁止するということがありますが、真面目な先生ほど家に持ち帰って、わからないようにやられると思います。自分の子どもが学校にお世話になっているときは、連絡ノートみたいなもので先生が手書きでまめに書いてくれています。親としてはうれしいですが、こんなのをやっていたら幾ら時間があっても足りないだろうなど、頭が下がる思いでした。

文化としてはああいうことがあるのは、温かい教育という意味ではいいとは思いますが、やり過ぎというか、そこまでやっていたらもたないところがあって、そのあたりも見直していかないと、本当に潰れていくことになります。それを自宅に持ち

帰ってやる先生もいるかもしれないので。そのあたりは気をつけて見て行ってあげてほしいし、先生も少し発想を変えて、何か気がついたときに連絡をすることは大切ですが、そこまで密なことはせず、日常的なやりとりを書いてやるというのは、やめましょうという発想に変えていかないといけないと思います。その点もよろしくお願ひしたいと思います。

教 育 長) ある先生は、毎日、学級通信を発行しています。それ自体はいいことですが、今の話のように、どこかで線引きをしてほしい。コメントでも、スタンプで「大変よくできました」「できました」と押すとか、そういうことが手抜きではないとどこかで言ってあげて、そのかわり手をかけないといけない子は、その学校全体として時間数を減らしてでも手をかけてくださいねと、そういうメリハリを学校長を中心として考えてもらわないといけないです。

 これまで業務改善を芦屋は一生懸命してくれました。原点に立ち返り、もう一度使えるところを見直し、常に考えていかないといけないと思います。

越 野 委 員) それに関連して、学級通信とか子どもたちとのやりとりは、こちらの先生だけが減らして、こちらの先生は変わらずやっているということをやってしまうと、次の年になったときに、結局、保護者から、前の先生はここまでしてくれたのにと絶対出てくると思います。それが、また先生方の負担になってということもあると思うので、業務改革でされるのであれば、学校全体としてやめるのか統一していかないと、誰かだけを減らしたらいいということではないと思います。

教 育 長) 学校が校長中心にして、みんなで考えてほしい。教育委員会が一律に通知でやめてくださいというようなものではないと思います。学校の中で、こうしようと、何か共通理解をしないと続くものではないです。

浅 井 委 員) 私たちもたくさん働き方改革で研修を受けてきましたが、学校の先生という特徴として、やってあげたいという気持ちが強い方が多いから、それはとてもありがたいですが、御本人の、それぞれの先生方の意識改革が最終的には大事になってくるのかなと思います。

上 月 委 員) 文科省が出している学校の働き方改革フォーラムで、専門家が何件か代表して発表しているのをYouTubeで見ました。教育の質を保証しながら働き方を改革していくという内容は大きく二点あり、1つは先ほどの勤務時間管理の徹底、2つ目はカリキュラムマネジメントでした。

カリキュラムマネジメントといったときに、学校の中の教育課程をどのように把握しているかが、とても大切になると思います。会議を減らしていくことはもちろんありますが、先生たちが全ての業務を終了して、勤務時間の中で帰るのはなかなか難しいことですので、週に何日間かを5時間授業にするという方法があって、授業時数がこうだから、こういう教育課程が組めるということを各学校が本当にきちんと考えていく。実質をみて考えていかないと、造形展、音楽会、運動会、卒業式などの練習があるときに時間割が大きく変わっていきます。そうしたときに、実質授業時間が保証されているのかどうかをきちんとした資料を学校がつくっているとは思いますが、きちんと授

業時間と質を確保するということが必要になってくるのではないかと考えます。

教職員課主幹) 補足ですが、上月委員がおっしゃったとおり、教育課程は大体3月の終わりぐらいから時間割を作成しますが、そのときに、ちょうどこの規則が出るころですので、特に管理職を中心に、理解しておかなければいけないと考えております。最初が、いわゆる年間の見通しがすごく大事だと思っておりますので、行事予定が、この時期には立っているはずですので、おっしゃった行事をちゃんと踏まえながら、この時期に少し帰れる週があるなら5時間を設定したり、会議で詰めないといけないことが多い週などは5時間で設定したりなど、年間の授業時数を守りながら弾力的に考えていくような、これまで以上にそういう時間がすごく大事になってくると考えております。

3月の終わりにそのあたりを、校長、教頭には伝えていこうと思っております。

教 育 長) 国が示している概要を参考にして、教育委員会も進めていくことでいきましょう。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり決しました。

<第21号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）>

教 育 長) ここでお諮りいたします。第22号議案「令和2年度芦屋

市立小・中学校管理職の人事異動に係る兵庫県教育委員会への内申について」は、その内容から秘密会で審議するのが適当と考えますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

また、審議の順番ですが、関係者以外は退席することになりますので、一番最後に審議したいと思います。いかがでしょうか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

教 育 長) 続いて日程第2、報告第16号「第2期子育て未来応援プラン「あしや」（芦屋市子ども・子育て支援事業計画）について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

幼稚園のこれからのことをどう表記しているかは気になります。学童についての表記については67ページに書いております。

施策の方向性は、67ページの下、入所待ち児童の解消及び3歳児の教育ニーズへの対応のため、保護者の就労にかかわらず、等しく質の高い教育・保育を提供できる認定こども園の整備を中心とした市立幼稚園・保育所のあり方の取り組みを着実に進めていきます。また、今後も引き続き教育・保育ニーズの動向を踏まえ、適切な施設整備について検証してまいりますと、こういう表現にしております。

それから、学童も同じように文言を入れております。学童のほうは111ページ、今後の方向性です。今後も待機児童を出さないよう、引き続き放課後の適切な遊びと生活の場を提供する。特にハード面は小学校を基本に空き教室の活用などを検討しますということですから、これは当然空き教室、空き教室がない場合は、またほかの場所も模索していく。従来どおり、ここで議論していただいた内容になっています。

管 理 部 長) 補足です。今の教育長の御説明で、私ども教育委員会に一番関連するのが、これまで幼稚園・保育所のあり方計画で統廃合をやってきました。これは着実に進めていくのですが、一方でこの計画書の95ページから、令和2年以降の向こう5年間の幼稚園と保育所の子どものニーズと受け皿の関係がどうなるか年度ごとで書かれており、計画期間の最後が令和6年度となり、量の数値が計画書の104、105ページに示されております。104ページの上の表が令和6年度の市内全域を表しており、この表の下から2つ目、過不足がマイナス表示されていないので、ニーズに対して供給量がカバーできている。プラスは供給量が余るということですね。

ただ、その下、圏域で見ると、山手圏域は保育所部門の2号、3号が足りない。同じことが潮見圏域でも、やっぱり足りないということがわかります。逆に言うと、精道圏域は余るという計画になっているので、今後、この計画自体、あくまでも圏域ごとでの整備を進めるのも1つの基本方針としておりますので、山手及び潮見圏域の保育所部門の足りない量をどう確保するかという中で、片一方で幼稚園はすごく余るのにどうするのかと

いうことを今後、議論していくことがどこかで必要です。

教 育 長) 適当な時期での岩園幼稚園の3歳児の募集は正念場だと思っています。募集する時期は非常に大切になりますので、きちんと考え方を整理して進めていきたいと思っております。

他に質疑はございませんか。

それでは、報告第16号「第2期子育て未来応援プラン「あしや」(芦屋市子ども・子育て支援事業計画)について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) 次に、報告第17号「令和2年度芦屋市立幼稚園学級編制について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 施設としての定員の充足率は30何%という話でしたが、今回の応募者によって決めた定員から充足率を見たときは、大体64%ぐらいですね。

管 理 課 長) そうですね。定員510人に対し在園児330人となりますから、そういう数字にはなります。

教 育 長) 数字の違いですが、充足率64%と30何%は大きな違いですが、数字としてはそういう状況です。

説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員) 西山幼稚園ですが、去年11月の段階では36人だったのが、今、3月の時点で31人まで5人ほど減っているのですが、これは保育園との併願をされていた方だったのでしょうか。

管 理 課 長) 最高で37人までいったのですが、おっしゃられるように、聞いておるところでは保育所と併願されていて、保育所が決まったので保育所に行かれる。あとは悩まれた末、私立幼稚園に

行かれた方が複数名いらっしゃる。

浅井委員) 無償化の影響がかなり大きいと感じました。その辺で今後、教育委員会としても、どんな形になるにせよ、ずっと注視して考え続けられないといけないのかなと思います。令和4年にこのあり方計画が一応完了するというので、そこまでは静かに見守るのか、もう少し積極的に見ていかないといけないのか、その辺を考える時なのかなと、この数字を見て思ったりします。

管理課長) まさに委員おっしゃるとおり無償化によって、保育ニーズがさらに増加していることは大きな事由であると考えています。私立の幼稚園の状況は仮の数字ではありますが、ほぼ横ばいです。ですから、公立のニーズが私立幼稚園に移った形ではなくて、幼稚園全体のニーズとして、やはり保育所に移っているのではないかということは1つ言えるのかなと思っています。我々としても、この人数については十分推移を見守っていかないといけないと思います。

木村委員) これを見て、深刻なのは潮見幼稚園で、去年は20人来ましたが、今年は9名ですから、とても少ない。1学級9名の学級があるわけです。来年どうなるのか、ここは廃園すべきという声がいろいろ上がってくる可能性が非常に高いと思います。これだけ減ったのは、やはり保育園に流れたということでしょうか。

管理課長) 特に潮見圏域で、平成30年度からあすのこども園、しおさいこども園ができて、昨年ぐらいからそちらに、例えば南芦屋浜の方でしたら、その地域にあるしおさいを選ばれている。それが、この令和2年度にもそういう傾向が続いているんだろ

うということかと思えます。

この傾向で、来年以降また増えるのかというと、二施設の教育の部分で五十数名の定員枠がございますので、基本的にはそちらの定員数の枠までは一定、こども園の方に流れると思っています。

教 育 長) 潮見の数字を見ると、教育委員会がじっと見ているということはいけないと思えます。外に打ち出すのは別にしても中で話をして、どういう形に持っていくのかを考えないといけない。岩園の3年保育も絡めていく中で、市長からのメッセージを待っているのではなくて、地域を巻き込み、地域の就学前の施設として、どういうのがいいのか、意見交換していかないといけない。

この数で、このままはあり得ないと思えます。このことを地域の方も十分にわかっておられるし、教育委員会もこのまま、2、3年ほど放っておきますというのは無責任な話なので、今日はそれ以上言えるものは持っていませんが、市民を巻き込む形で考えて、潮見の3年保育を試験するとしても、それをどう評価するのかを平行に考えていかないといけないと思っています。

学校教育課主幹) 次年度の園児数のことにつきましては、現場でも大変危機感を持って受けとめております。特に潮見幼稚園につきましては9名という、集団保育としての人数でいかななものかということにつきましても、園長先生方も重く受けとめております。

このままではいけないところで、園庭開放の充実や、オープンスクールの機会をとらまえて、公立幼稚園でやっている質の

高い保育について、さらに知っていただく機会の充実であるとか、この少ないニーズの中でも、何とか未就園児であるとか近隣施設の子どもたちともかかわる機会を増やして、少なくともそういったかかわりの面や保育については十分保障したものを考えていきます。また、公立幼稚園での教育の発信については、担当としましてもさらに考えていきたいと思っております。

教 育 長) 厳しいようですが、抜本的に何かを変えないと無理でしょうね。ただ単によさを知らせるだけではなく、地域の方のニーズや保護者のニーズに対して危機感を持って対応していかないといけません。

木 村 委 員) 潮見についてのあり方は、委員会か検討会か何か、別に外部の有識者ではなくてもいいですが、立ち上げて見ていく。先にそういう動きをしないといけないです。その上で潮見が少し、これからも頑張りますと言われるなら、もう少し見ることも可能になると思いますが、何もしないままではいけないでしょうね。

現場の先生たちが頑張っていたのは、それはすごくいいとは思いますが、それで実際にやってみて、どの程度回復の見込みがあるのかも、現実問題として見ていかないといけません。そういう中で議論を早目にするには、市民に対する周知にもなります。

潮見をすごく応援している市民が、それでは子どもを入れるという人が増えると、それはそれでいいのですが、そういう意味では早目にアナウンスをして、本格的にどうするのか、早目に危機意識を持つ、住民にも共有してもらおう形で、何か動きを

見せる。それで盛り返すとそれはそれでいいですが、いろいろやってもだめだったということであれば、住民の方に納得していただくためにも、早目に検討を始めたことが広く知れ渡ることのほうが、僕はいいと思います。

浅井委員) いろいろなことを打ち出していくことは、本当に大事だと思います。あすのとしおさいのこども園の人気はかなりありますか。

管理課長) 両方とも定員はほぼ埋まっている状態ですので、一定好評はいただいている施設かと理解をしています。

浅井委員) 今の令和3年度に市立幼稚園に入園するであろう人数はある程度わかりますよね。保育所に通っていたり、3歳児でこども園に通ったり、私立幼稚園に通っていない子どもたちが芦屋市で何人ぐらいいるのか、もしそれがわかるなら、それを出してもらえば、そこから市立幼稚園に入園する全体の人数が増えようがないと思います。来年度の3歳児のうち、3歳児保育に行っていない子どもたちの人数はわかりますか。

管理課長) はい。市内の3歳児で、総数が七百何人いらっしゃる。その中で、保育所などに預けていらっしゃる、いわゆる2号の方、あとは私立幼稚園にこの4月に入園される方になりますので、ある程度は把握できます。

ただ、全て把握できるかとなると、認可外の施設などいろいろ多く通われている部分になりますが、そういったところの人数、内訳まではなかなか難しい部分がありますが、御指摘のとおり、そういうところから削って行って、どれだけの子どもが可能性としてあるのかという数字は、分析することは可能では

あります。

浅井委員) ある程度でもその人数、大体、市立幼稚園に来られる人数がわかれば、そこから抜本的に考えていかないといけないと思います。

教育長) 4月に入ったら早々にでも立ち上げて、やってみましょうか。そうしないと、小槌も同じことが言えます。西蔵認定こども園ができると、宮川にも影響します。そこは全部連動していくことなので、お願いします。

他に質疑はございませんか。

それでは、報告第17号「令和2年度芦屋市立幼稚園学級編制について」の報告を受けたものいたします。

教育長) 次に、報告第18号「新型コロナウイルス感染症対策のための市立小学校、中学校における一斉臨時休業等について」を議題とします。提案説明を求めます。

管理課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

教育長) 県教委からは、県立学校が3月3日から15日まで臨時休業とするということと、中学校の卒業式を16日以降にするよう要請がありました。芦屋市としては28日にすぐに動きました。3部長含めて協議をして、金曜に聞いて、3月2日から休業はできないので、3月3日から県の要請どおりに取り組みさせていただきました。これは設置者、すなわち市、教育委員会が決定します。コロナ対策の全市的な扱いになるので、市長をトップとなる本部会に私も参加し、そこでオーソライズしました。教育委員の皆さんに御報告として承認していただきました。

中学校の卒業式は、従来どおり10日ではないかという議論もありました。西宮は予定どおりします。しかし、神戸市が高校入試より後ろへ延期しました。芦屋の場合も、3中学校の校長にもヒヤリングをして、十分事情を聞く中、神戸市の様子等も踏まえて、そちらに合わせていこうということで、延期しました。県の要請にも合致するということです。

学校教育部長) 高校の入試が神戸と一緒になので、同じような条件で、神戸の子どもたちと同じように受験させてあげたいと考えました。

木村委員) 県の要請では、県は3月3日から15日という文科省の要請と違った形で、県を参考にしてくださいとしています。近隣他市は春休みまでですか。

教育長) 尼崎、西宮、伊丹が一緒です。

木村委員) もう少し短いところはありませんか。

教育長) 川西、三田が短い期間です。阪神7市1町について、神戸新聞が表にしてくれていました。神戸市も15日です。芦屋市は、県がまだ判断できていなかったもので、きちっと保護者にも連絡しないとイケないということでこの期間としました。

木村委員) 実はここ1、2週間が瀬戸際だという話だけで来てしまっているのですが、2週間とすると来週月曜日で2週間です。世の中が騒ぐのは、いろいろ自粛要請して、イベントとかみんなとまっています。2週間たったから大丈夫じゃないかという話が多分出てきていますが、とても解除できる状況ではないですね。いろいろ問題になってくると、学校の休校期間についても果たして春休みまでとめて妥当だったのか、もともとの措置が妥当だったのかという問題も出てきたり、いつになったら解除

するのかということが課題となります。

学校は春休みまでになっていますが、自粛の問題で、もう少し早く、これは解除すべきじゃないかとか、そんな話もかなり出てくるような感じが、来週月曜日以降あると思います。世間はみんな、1、2週間を乗り越えたら収束に向かっていくのかなと思っていますが、あれは違いますね。ここ1、2週間を乗り越れないようだったら、完全に医療崩壊しますよ。その危機はずっと続きますよという話ですから、世間はみんな誤解してかなり混乱していくことになると思います。

そういう中で、春休みまで待たないで早目に解除して、学校に来てもらうことをやる学校も、出てくるのかなという感じもしています。

教 育 長) 芦屋市がどうするのかという判断基準は、県教委の判断によります。我々は医療機関ではないので、はっきり言ってわからないのですから、県の判断を見て判断をしようと思っています。県立の高校生たちが出るなら、芦屋市はとめておく理由はないし、そのまままた休みに入りますと言うと、継続になります。

神戸や西宮や尼崎は保健所を持っていますが、芦屋は県の施設で、なかなか情報が入らないので、オーソライズしたものを参考にしていこうという判断をしています。

委員の皆さんには決定したことを、また動いていることは随時メール等でお知らせしていく、また、何かあれば急遽集まってもらわないといけないことがあるかもしれませんが、それが無いことを願っております。

木村委員) 1点お伺いしたいのですが、学童について、子どもが密集しているような状況でいたら、余計感染するのではないかという批判が当然出てきて、厚労省が1メートル間隔で近づけないようにするようとか、他市では私語も禁止とか、そんなことができるわけではないと思っています。

ただ、密集している状況を、もう少し広い空間を与えてあげるということで、教室を貸して分散させるとか、検討してもいいかなと思いますが、そういう動きはないでしょうか。

管理部長) 学童が増えることも想定されたので、各学校には学童が部屋を貸してほしいということについては協力してもらうよう了解しています。保育所は開所していますので、学童もそうですが、保育は通常どおり実施するので、密集が大きな問題ですね。ただ、保育や学童をとめることによる次の問題の解決のすべがないので。それに伴う全親の休業補償対策ということが必要となります。

木村委員) 中国は何万人の調査をしたら、ゼロ歳から9歳までは死亡ゼロなのでね、小学校3年以上は何人か死亡があるのですが。

越野委員) 現在、利用はどれぐらいされているのですか。

青少年育成課長) 学童保育ですが、朝日ヶ丘や山手とか、この辺につきましましては、かなり子どもたちが登録されているので、学校の校長先生などをお願いして、空き教室を使わせていただくようにはお願いをしていました。ただ、実際の登級率が50%強ぐらいで推移しておりまして、通常70%ぐらいの登級率で学童を運営しているのですが、それよりも少ない状況で今は行っております。

今日も精道小学校を見に行っただのですが、数が少ない分、部屋を広く使えていますので、余裕をもって過ごさせています。ずっと朝から晩まで部屋の中でということではできませんので、時間を限って運動場で遊んで、子どもたちのストレスを発散させる形で運営をしております。

木村委員) 特例登校はどのぐらいの申し込み状況ですか。

管理部長) 特例登校は3月3日からスタートして、3日が、一番多い学校が山小で34人来られています。一番少ない学校は浜小で6人です。4日が一番多い学校は同じく山小で23人、一番少ない学校が岩園で7人です。それ以外の学校はその範囲内で来ておられている。特に問題なく、勉強は教えていけませんので、図書室とかランチルームで各自宿題をしている。3日が全8小学校、合計109人。4日の水曜日は100人。一番最大と最小が先ほどの数字です。

浅井委員) 2日にこの用紙を配付して、3日に申し込んでギリギリでしたね。

管理部長) そうです、ギリギリです。

越野委員) 毎日小学校からメールが来て、明日、登校する人は教えてくださいという形にされています。

私の周りでも、学童をふだんは利用されている方でも、学童の部屋がそんなに広くないのはみんなわかっているので、何とかおじいちゃんおばあちゃんに来てもらったり、兄弟がいるところは兄弟で、上の子が大きかったりしたら家でいる形で。なるべく学童を利用しないようにしている人も結構いらっしゃいます。

お医者さんは割と言ったりするので、やっぱり消えないような感じもします。

管 理 部 長) フェーズとしては、学校の子どもに感染者が出たとか、その子の家庭の親が感染者が出たとわかったとき。その子は濃厚接触になるでしょうし、その学校は、例えば閉鎖して、一斉消毒になるでしょうね。そのときに、他校、他園をどうするかということになります。

教 育 長) それから職員が感染したなどもです。

木 村 委 員) 僕の感覚では、5月末ぐらいまで増えるのではないかと思います。減るとするのは。さすがに夏になったら減っていくかもしれないです。

浅 井 委 員) 3月4日に放課後児童クラブ指導員にマスクを配付となっていますが、現場では足りているのですか。

社会教育部長) 今のところは、確保はできています。

青少年育成課長) 第1弾として配付されたものを各学級に割り振って渡しております。第2弾が配付されれば、またこちらから全部回します。ただ、1人1日1枚の使用には少し耐えられないという気はしています。各自で持っているマスクも使っていただいとという形にはなっていると思います。

浅 井 委 員) 本当に必要なところに回っていかないと困った事態なのでよろしくをお願いします。。

学校教育部長) 卒業式、卒園式の話ですが、中学校が17日で、もともとの幼稚園の卒園式と重なりましたが、中3と年長の親も個別に対応しまして、何とか両方参加できるような形で時間帯をずらしたり、連携をとったりするような形にしました。

それからどの卒園・卒業式も来賓はなしです。小・中は在校生はなし。中学校は、生徒会の役員が何人か入るかもしれませんが、それぐらい人数を減らしてやります。幼稚園は40分前後に、時間をとにかく縮小して換気できるところは換気して、感染防止に努める形で実施します。

木村委員) 卒業証書の授与ですが、校長先生が一枚一枚渡すのではなくて、担任に渡して担任から校長の代理みたいにして教室で渡してもらおうと、かなり時間を短縮できると思います。余り長い時間ああいう状況はよくないので、私は何かそういうふうに想像したのですが、校長先生が訓辞をして、卒業証書は各教室で渡してもらおう。それで実際の時間は20分ぐらいとか、そんなものでもいいとは思いますが。

学校教育部長) それぞれの学校で、本当に多いところは呼名だけになるかもしれませんが、そういうところは考えてやるようにします。

浅井委員) 卒業式ができない市町も多いので、決行できるということは、注意しながらですが、入学式には落ち着いて私たちも参列できるといいのですが、心配しております。

学校教育部長) 保護者も一応2名以下で限定しています。

越野委員) 小学校は卒業式の時間をずらしたりはないのですか。

学校教育部長) 小学校は19日に小学校のみの単独で実施しますので、そのままです。学校によってもともと若干、ずれているところがあったかもしれません。

教育長) 予行演習をしていないから、時間を遅らせる。

越野委員) そうみたいです。

教育長) 委員の皆さんには、参加のほうは申しわけないですが、し

ていただけません。

それから朝日ヶ丘幼稚園の閉園式も地域の方だけ本当に気持ちだけしたいということなので、許可をしております。

学校教育部長) 卒園式と同じ日です。同じ日で、卒園式が終わって、少し間をあけて、閉園セレモニーをされる。

教 育 長) みんなでしたかったのですが残念です。

他に質疑はございませんか。

それでは、報告第18号「新型コロナウイルス感染症対策のための市立小学校、中学校における一斉臨時休業等について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) ただいまから秘密会で審議いたしますので、教育委員及び管理部以外の方は退席願います。

〈非公開審議〉

〈第22号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 秘密会の審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教 育 長) 閉会宣言